

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	元気ショップ管理業務		
発 注 課	保) 障がい保健福祉部 障がい福祉課		
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人さっされん		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
当該法人は、障がいの種別や本市からの補助金の交付の有無を問わず約80箇所の福祉事業所等が加入し、各事業所等との連絡調整、指導員研修、市民に対する啓発活動を行う団体であり、元気ショップ開設当初から当該業務を受託し、適正に事業を執行してきている。 本業務の性質上、「元気ショップ」の販売事業と併せて行うことが不可欠であることから、他に本事業を実施可能である法人がおらず、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため、当該法人を選定することが適当であると判断するため。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）		
決 定 日	令和2年3月4日		